

建設環境常任委員会会議録

〔令和4年6月定例会〕

福岡県筑紫野市議会

筑紫野市議会 建設環境常任委員会 審査日程

令和4年6月15日(水) 会場:第1委員会室

| 時 間 | 案 件 | 所 管 課 | ペー ジ |
|-------|--|---------|------|
| 10:00 | 所管事務報告 水質調査等の結果について (平等寺地区) | 環境課 | 3 |
| | 所管事務報告 エコセンチュリー21(株)産業廃棄物処理施設計画の状況について | 環境課 | 13 |
| | 所管事務報告 新型コロナウイルス感染症に対する中小企業者等への支援事業について | 商工観光課 | 17 |
| | 所管事務調査 家計応援・キャッシュレス決済普及促進事業について | 商工観光課 | 23 |
| | 所管事務調査 筑紫野市地域活性化商品券について | 商工観光課 | 26 |
| | 所管事務調査 市民農園の利用状況について | 農政課 | 30 |
| | 所管事務調査 子育て世帯へのおこめ券支給事業について | 農政課 | 33 |
| | 所管事務調査 上下水道老朽管更新の進捗状況について | 上下水道工務課 | 34 |
| | 所管事務報告 空家対策について | 建築課 | 40 |
| | 所管事務報告 JR二日市駅西側乗降口の現状について | 土木課 | 43 |

令和4年第3回（6月）筑紫野市議会定例会 建設環境常任委員会

○日 時

令和4年6月15日（水）午前10時00分

○場 所

第1委員会室

○出席委員（7名）

| | | | |
|-----|------|------|------|
| 委員長 | 白石卓也 | 副委員長 | 西村和子 |
| 委員 | 田中允 | 委員 | 大石泰信 |
| 委員 | 下成正一 | 委員 | 原口政信 |
| 委員 | 宮崎吉弘 | | |

○欠席委員（0名）

○傍聴議員（9名）

| | | | |
|----|-------|----|------|
| 議員 | 波多江祐介 | 議員 | 八尋一男 |
| 議員 | 辻本美恵子 | 議員 | 坂口勝彦 |
| 議員 | 段下季一郎 | 議員 | 上村和男 |
| 議員 | 阿部靖男 | 議員 | 平嶋正一 |
| 議員 | 前田倫宏 | | |

○一般傍聴者（2名）

○出席説明員（17名）

| | | | |
|---------------|------|----------|-------|
| 建設部長 | 森下義明 | 建築課長 | 永利啓次 |
| 空家対策・建築計画担当係長 | 山本裕介 | 土木課長 | 山田学 |
| 土木整備担当係長 | 江口裕征 | 土木整備担当主任 | 柳智範 |
| 環境経済部長 | 野田清仁 | 環境課長 | 虫明しのぶ |
| 環境保全・廃棄物担当係長 | 荒井健治 | 農政課長 | 八尋優一 |
| 農政担当係長 | 橋本泰晴 | 商工観光課長 | 川口隆 |
| 商工観光担当係長 | 武藤智史 | 商工観光担当主任 | 古賀朗宣 |
| 上下水道工務課長 | 深見勝彦 | 水道担当係長 | 鶴岡靖生 |
| 下水道担当係長 | 新山武志 | | |

○出席事務局職員（3名）

局 長 嵯 峨 栄 二
主 任 森 敬

課 長 大久保 泰 輔

開会 午前10時00分

○委員長（白石卓也君） 皆様、おはようございます。定刻になりましたので、建設環境常任委員会を開会いたします。

傍聴の件をお諮りいたします。

初めに、8名の議員が委員会の傍聴に出席しておられますので、先に報告しておきます。

続いて、本常任委員会に一般市民の方2名より委員会審査の傍聴の申出がっております。これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） それでは、執行部の方、御案内してください。一旦休憩します。

〔傍聴者入室〕

休憩 午前10時01分

再開 午前10時02分

○委員長（白石卓也君） 休憩前に引き続き会議を継続いたします。

会議に入ります前に念のために申し上げますが、会議中発言のある方は挙手をしていただき、委員長から指名を受けた後に、マイクのスイッチを押して発言をしていただきますようお願いいたします。発言の際は、ハウリング防止のために、口元にマイクを近づけて発言をしていただきますようお願い申し上げます。

皆様に改めて申し上げますが、委員会中はマスクを正しく着用していただきますようお願い申し上げます。また、本議会から、常任委員会会議録はホームページに公開されますことを申し添えます。

それでは、お手元に配付しております日程に従い本日の会議を進めます。

所管事務報告、水質調査等の結果について、野田部長、虫明課長がお見えになっていきますので、職員の方の紹介をお願いいたします。

部長。

○環境経済部長（野田清仁君） 皆様、おはようございます。環境経済部の野田でございます。よろしく願いいたします。

本日、環境経済部として、所管事務調査5件、所管事務報告3件がございます。どうぞよろしく御審議いただきますようお願いいたします。

まず、環境課の職員が出席しておりますので、自己紹介させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○環境課長（虫明しのぶ君） おはようございます。環境課で課長をしております虫明と申します。よろしく願いいたします。

○環境保全・廃棄物担当係長（荒井健治君） おはようございます。環境課で環境保全・廃棄物担当係長をさせていただいております荒井と申します。よろしく願いいたします。

○環境経済部長（野田清仁君） どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（白石卓也君） よろしく申し上げます。

○環境経済部長（野田清仁君） それでは、まず所管事務報告でございます。

水質調査等結果について、環境課長の虫明から報告させていただきます。

○委員長（白石卓也君） 虫明課長。

○環境課長（虫明しのぶ君） それでは、平等寺地区の水質調査等の結果について、御報告をさせていただきます。

ページをおめくりいただきたいと思います。

資料1、こちらのほうが筑紫野市の水質調査結果についてということになっております。

2ページを御覧ください。こちら調査箇所図となっております。

丸の書いた数字の箇所、それから左上にありますAという対象地点になります。こちらの合計10か所で実施をしております。右下に調査の頻度を掲載しております。毎月調査をしているものと、年2回のものとございます。

続いて、3ページ以降でございますが、令和3年4月から令和4年3月までの結果を月ごとに表にしているものでございます。

今回は、令和4年1月から3月の結果について御説明をいたします。

ページは5ページをお開きください。

上から3段目が1月、一番下が2月という形になっております。

まず、1月の結果でございますが、①と⑨の地点で、全マンガン、ウランが指針値を超えた結果となっております。

続きまして、2月でございますが、同じく①、⑨の地点で、全マンガン、ウラン、そして⑤の地点で、全マンガンが要監視項目の指針値を超えております。

続いて、ページをおめくりください。6ページとなります。こちら3月分の結果となっております。

3月分につきましては、①の地点で全マンガン、ウラン、⑤の地点で全マンガン……

○委員長（白石卓也君） 課長、もうちょっと大きな声で。

○環境課長（虫明しのぶ君） すいません。⑨の地点でウランが指針値を超えている結果となっております。

また、三月を通してですが、②、⑦、⑧の地点で水量不足により採水ができていないという結果となっております。

続いて、7ページを御覧ください。

A3の横型のものとなっております。こちらが年に2回調査をしているものの結果となっております。今回は2月分につきまして、御説明をいたしたいと思っております。

まず、②、④の箇所、こちらにつきましては、水量不足により採水ができておりません。

それから、調査の結果でございますが、基準等を超えたものにつきましては、①、一番左側の調査地点になりますが、こちらの大腸菌群数、下から数えて6番目になります^が、こちらが基準値5,000に対して7,900ということで、基準値を超えている結果となっております。

続きまして、8ページを御覧いただきたいと思えます。

こちらから福岡県の調査結果について御説明をいたします。

9ページを御覧ください。

こちらが処分場周辺の調査箇所となっております。7か所ございます。

続いて、10ページとなっております。

ちょっと印刷が悪くて見にくうございますが、処分場内のモニタリング地点8か所となっております。

続いて、11ページを御覧ください。

こちらはガスのモニタリング地点5か所となっております。

続きまして、12ページから、調査結果について御説明をいたします。

12ページのグラフですが、こちらは、まず場内におけるCODに関する平成17年からの長期的な動きを示したグラフとなっております。調査箇所ごとにグラフで表しているところでございます。

スポット的に上がる箇所がございますが、年々そのピークは下がっており、近年、基準を超えていない状況となっております。

続いて、13ページを御覧ください。

こちらは場外におけるCODに関するグラフとなっております。

年々スポット的に上がる箇所がありますが、そのピークは下がってきている状況が確認

できます。

続いて、14ページを御覧ください。

こちらは場内におけるBODに関するグラフとなっております。

青いグラフ、S-4となりますが、こちらが年に数回基準を超える数値を示しているところがございます。

続いて、15ページを御覧ください。

こちらは場外におけるBODに関するグラフとなっております。

こちら、St-11、この青い線のところとなりますが、こちらが年に数回、高い数値を示すということがございます。

続きまして、16ページでございます。

先ほど、御紹介いたしました場内のS-4におけるBODに関するグラフとなっております。

青が先ほど14ページのほうで御説明させていただいた通常の測定値となっております。

それと併せまして、黄色のラインがございますが、こちらは、硝化反応を抑制した数値であり、青いグラフが示すように、BODが高いことがありますが、硝化反応を抑制し測定すると、数値が低位であるということが確認できるものとなっております。

続いて、17ページを御覧ください。

こちらは場外のSt-11の地点におけるBODのグラフとなっております。

同じく青が先ほどの15ページで御説明した通常の測定値でございます。黄色が硝化反応を抑制した数値ということで、硝化反応を抑制すると数値が低位であるということが確認できるものでございます。

続いて、18ページでございます。

こちらは硫化水素ガスに関するグラフとなっております。

過去は高い数値を示していたところがございますが、近年は低濃度で推移をしているところがございます。

19ページから22ページにつきましては、令和4年1月から3月までの水質調査、ガス調査の結果となっております。後ほど御参照いただければと思います。

続いて、23ページを御覧ください。

こちらは受託廃棄物の搬出状況を表にしたものとなっております。

受託廃棄物の残量につきましては、令和3年12月現在、合計で約2,130トンとなっております。

2番目の受託廃棄物の搬出状況でございますが、令和4年1月から3月の三月間におきまして、混合廃棄物は1,380立米、参考値といたしましてトン換算にいたしますと、358トンが搬出されたという結果になっておるところでございます。

下の表は平成18年度からの累計ということで、表をつけさせていただいているところがございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（白石卓也君）　ただいま執行部から説明を受けましたが、質疑のある方はありませんか。

宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君）　昨年のデータといろいろ比べて見ているんですけど、前回のとき、どれかな、これは3ページになるんですかね。全窒素がSt-11とか、すごく多いという話から、結局、家畜のふん尿とか、そういうのが混入しているんじゃないか、それは考えられますという答弁をいただいたんですけど、それからすると、毎年というか、こうなっているんですけど、検査した時期とかを合わせると、何かどうも合致してないんじゃないかなという、私は気はするんです。気というか、数値を見る限りはですね。なので、具体的な、何というんですか、要因というか、そういうところは把握されていますかね。

水が不足してから検査ができないというところもありますし、毎回提示してもらっているんですけど、問題点というか、そういう数値が上がって、何というんですか、先ほども説明ありましたが、ほかのところにしても、抑制ですかね、やってから、BODを抑制したために数字が低くなるとか、低くなった数字を掲示してもらっているんですけど、そもそもその要因というか、そういったところを具体的につかんでおられるのでしょうか。聞きたいと思います。

○委員長（白石卓也君）　虫明課長。

○環境課長（虫明しのぶ君）　本市で実施している調査については、ここで報告させていただいているものが全てとなっておりますので、これ以上の詳細な調査というものは現時点においてございません。

年に1回、筑紫野市と福岡県、それから山神水道企業団の三者で生活環境保全連絡会というものを開催しており、1年間の調査結果についての情報共有、それから意見交換の場を設けておりますので、その中でそれぞれの主体が実施している調査結果等と合わせたところで、また県のほうに確認等をとっていきたいというふうに考えております。

○委員長（白石卓也君）　いいですか。

- 委員（宮崎吉弘君） 昨年もそういう答弁があったんですけど、言えないんですかね。
- 委員（田中 允君） 理由を聞きない。何でかという理由、原因をね。何で出たのか原因をと。それが一番求められた意見だから。
- 委員長（白石卓也君） あと、その意見交換会とかで、今からは別ですけど、今までで、今、宮崎委員が指摘されたようなことの議論はなかったんでしょうか。
- 委員（田中 允君） 今までの、今度のことを聞きよるわけだから、今回原因は分かったのかって、今までのことはもう置いといて、今回の議案で聞かれようとの、委員の討議の中でね、原因は何かで聞きようちゃけん、過去とかいうより、まず、今回分かるのか分からないのか、そしてそれより遡って、前回からやっていますよ、そういうことはしてませんか、そういう答えになってこないと。
- 委員長（白石卓也君） 虫明課長。
- 環境課長（虫明しのぶ君） これまでも数値を超えたものについては、意見交換等をしてきたところですが、今年度、これは令和3年度の結果になりますけれども、そこでもまた、数値の高い部分、基準を超えた部分等が出ておりますので、改めて確認をしていきたいというふうに考えております。
- 委員長（白石卓也君） 原因が分かる……、原因というか、今後話する中で、そういう数値の変化の原因が、そこで分かるかどうか分かりませんが、原因を究明するようなお話をしていただきたいというふうに思っております。それが出たらまた、こちらの委員会のほうに報告をしていただくということです。
- 委員（大石 泰君） いいですか。
- 委員長（白石卓也君） じゃあ……。
- 委員（宮崎吉弘君） もう1回いいですか。
- 委員長（白石卓也君） 関連ですか。
- 委員（宮崎吉弘君） はい、関連なんですけど、前回も、今言われた、1年間で、環境保全連絡会があって、協議をしていますということでしたので、前回私ちょっと提案したと思うんですけど、Aの地点が非常にデータがとれないと。それは、水が結局不足しているとか、それをずっと繰り返しているんだったら、新しい地点、水がそこそこ、ちょろちょろでもいいから、検体がとれるような場所の選定というのも盛り込んで、協議会とか、協議をされるのであれば、提案をしていただきたいと思います。これは福岡県がやっている調査ですから、そこはお願いしたいと思います。
- 以上です。

○委員長（白石卓也君） これも要望ということでもいいですか。

○委員（宮崎吉弘君） 要望で、はい、お願いします。

○委員長（白石卓也君） 大石委員。

○委員（大石 泰君） 毎年、何か同じところがね、数字が高いたいね。これについての原因究明とか対策というのはどげんと。何か方法、話合う中でね、されてるのがよく分からん。毎回「多いです」と言うだけじゃね、報告だけじゃ、対策なんか、それに対して、人体に影響があるとかね、もしあるんだったら、その原因究明もやっぱりしていかなと、報告だけで終わるんじゃね、委員会としても、ただ報告聞きましたでは、いかんぢゃないかと思いますが、その辺もやっぱりよろしくお願いしときます。

○委員長（白石卓也君） これも御要望ということで、よろしくお願いします。

田中委員。

○委員（田中 允君） 要望になるけどね。今説明受けた中でさ、基準値が高いですよってどんどん説明していくけどね。これは県のとやけん、色分けしとうやない。この説明とこういった数字だけでもね、資料にきちんと、赤なら赤とか、チェックしてもらったら、ぱっと、「ああ、この説明やね」と分かるけど、探すのに時間がかかるわけよ。これは基準値超えてますとか。そこら辺りを今後、できればね、修正してもらいたい。

○委員長（白石卓也君） 変化のあったところというか、そういう着目すべきところを別な色にして、分かりやすい資料にしてほしいと。

○委員（田中 允君） 聞いていく説明でね。

○委員長（白石卓也君） はい。ということです。

ほかにありますか。

下成委員。

○委員（下成正一君） 15、16ページですけど、安定型処分場の廃止基準というのがありますが、これの、もうちょっと説明と、そして、これブルーが、かなりデータが上がってきていますけど、この原因というのをちょっと教えていただきたい。

○委員長（白石卓也君） もう一回お願いします。

○委員（下成正一君） 安定型処分場の廃止基準ってありますね、これね。

○委員（田中 允君） ページ数ば言ってんない。

○委員（下成正一君） 15、16。青がかなりオーバーしとりますけども、データがどんどんどんどんですね。これはなぜこうなっているのかというのと、安定型処分場の廃止基準というのを、もうちょっと説明をお願いします。

○委員長（白石卓也君） いいですか、虫明課長、質問は。

じゃあ、少し休憩します。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時24分

○委員長（白石卓也君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

課長。

○環境課長（虫明しのぶ君） 今御質問のございました安定型処分場の廃止基準についての詳しい説明についてですが、別途資料のほうを御用意させていただいて、また説明させていただきたいというふうに考えております。

○委員（下成正一君） はい、了解しました。

○委員長（白石卓也君） ほかに。田中委員。

○委員（田中 允君） 令和4年の1月から3月とか、こういう順調に搬出されよるんですかね。まだ搬出計画というのが、いつまでゼロにしますよという計画に基づいて、この今の搬出の進捗というんですかね、順調にいつているのかどうか、そこら辺りはどうなってますかね。県との調整は。

○委員長（白石卓也君） 虫明課長。

○環境課長（虫明しのぶ君） 搬出の計画、いつまでにどれだけ出すという具体的な計画については承知していないところでございますが、搬出量が近年非常に増えておりまして、令和3年度につきましては、令和元年度の搬出量と比較しますと、約80倍のペースで増えているといった結果になっております。

また、令和2年度につきましても、令和元年度と比較すると35倍ということで、令和2年度、それから令和3年度については、非常に大量のものが搬出されているという状況が確認できるところでございます。

以上です。

○委員長（白石卓也君） はい、田中委員。

○委員（田中 允君） その残量ですね、その数字というのはどこに書いてありますか。残量。

○委員長（白石卓也君） 虫明課長。

○環境課長（虫明しのぶ君） 令和3年12月現在で、福岡県のほうが場内を確認して、計

測した残量につきまして、1番に掲載しているところですが、これが約2,130トンという形になっております。それ以降、令和4年1月から3月で、搬出量は1,380立米、参考値にいたしますと358トンが搬出されておりますので、3月末現在では、単純に、この残量から搬出されたものを引き算しますと、1,772トンが残されているといった状況に、参考として捉えられるかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（白石卓也君） はい、田中委員。

○委員（田中 允君） 今までのそのペースでいくと、何年後にゼロに、ゼロというか、元に戻る、元というか、オーバー量というですかね、オーバーした分を、規定の量に戻るのがかな。オーバーした量のけて、規定の量に。

○委員長（白石卓也君） 課長、答えられますか。

課長。

○環境課長（虫明しのぶ君） 今回1月から3月で、参考値358トンが出ているということと考えますと、15か月で1,700トン余りが、このペースでいくとなりますので、そうすると残量1,772トンと同じぐらいの数字になります。

○委員（田中 允君） じゃあ、来年度は。

○委員長（白石卓也君） しばらく休憩します。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時31分

○委員長（白石卓也君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

部長。

○環境経済部長（野田清仁君） 今の田中委員の御質問についてでございますけれども、23ページの受託廃棄物の残量が、今、残っているのが2,130トンございます。2番目に書いています、令和4年1月から3月の搬出量の参考値のところは358トンでございますので、同じ量が搬出されるということであれば、今、虫明課長が申し上げた年数、15か月で搬出という計算ができるかなとは思いますが、その時折の搬出量によって、またその月数が変わってくるかなと思しますので、今後の搬出量の数値をまた注視してまいりたいと考えています。

以上でございます。

○委員長（白石卓也君） ほかにございませんか。

宮崎議員。

○委員（宮崎吉弘君） 昨年提出していただいた資料と見比べているんですけど、受託廃棄物、令和3年12月現在の残が書いてあるんですけど、2点あるんですけど、一つ目が、汚泥と廃石膏というのが、令和2年の12月の現在のやつで全く変わってないんですよ。汚泥と廃石膏。これは450トンと50トン。そのままになっているんですよ。それがどうしてか。それと、この2番の表の書き方というか、前回の表と全く違っているんで、何でこういう表になっているのか。その2点を聞きたいんですけど。

令和2年の12月現在の表と、今回は令和4年の1月から3月、それから、平成18年度、これは、何かな、累計はそのままで変わってないと思うんですけど、表が違いますよね。だから見にくい、見にくいっちゃうか、どうして同じ表形式で表示をされてないのか。分かりますか。

○委員長（白石卓也君） しばらく休憩します。

—————・—————・—————
休憩 午前10時34分

再開 午前10時37分
—————・—————・—————

○委員長（白石卓也君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

虫明課長、お願いします。

○環境課長（虫明しのぶ君） 昨年との表の違いについてでございますが、本年度作成しております表につきましては、受託廃棄物の搬出状況に参考値を加えまして、残量との比較がしやすくなるように工夫を加えたところでございます。

今後も分かりやすい資料づくりに努めてまいりたいと思いますので、御意見等いただけたらというふうに考えております。

以上です。

○委員長（白石卓也君） 宮崎委員、それでいいですか。

○委員（宮崎吉弘君） 汚泥と廃石膏。動いとらんけん。

○委員長（白石卓也君） じゃあ、その部分も課長お願いします。

○環境課長（虫明しのぶ君） もう1点、汚泥と廃石膏の搬出についてでございますが、現在、混合廃棄物等の搬出を優先させているということで、県のほうから確認をしております。今後、汚泥、廃石膏の搬出が進むというふうに考えておりますので、こちらの件に

つきましては、また注視をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（白石卓也君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） そういうことで、これから加速されるというのを期待して、あれなんですけども、これまで何年も、この前回のデータから見ると、廃石膏は揮発するということはまず考えられないんですが、汚泥となると結構揮発して、何年も動いてないということは固形化しているんじゃないかなと、ちょっと心配しているんですけど、その辺のことは、何か答えが出ますか。

○委員長（白石卓也君） 答えられますか。

○環境課長（虫明しのぶ君） すいません。

○委員長（白石卓也君） しばらく休憩します。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時40分

○委員長（白石卓也君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

虫明課長。

○環境課長（虫明しのぶ君） 汚泥と廃石膏につきましては、今後の搬出の計画的なもの、それから、現状どのような形になっているのか、こういった点につきまして、生活環境保全連絡会のほうで確認をしてみたいと考えております。

以上です。

○委員長（白石卓也君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） それでは、質疑を打ち切ります。ありがとうございました。

続きまして、同じですね、エコセンチュリー21株式会社産業廃棄物処理施設計画の状況について、御報告願います。

虫明課長。

○環境課長（虫明しのぶ君） 24ページになります。

資料2、エコセンチュリー21株式会社産業廃棄物処理施設計画の状況についてでございます。

現在、大字山家におきまして予定されております廃棄物処理施設の経緯と現状等につい

て御報告をさせていただきます。

こちらにつきまして、令和4年1月31日に焼却施設について、事業者から県に許可申請がなされているところでございます。

5月27日から、県において法定縦覧が開始されているということでございます。こちらにつきましては、6月27日までの1か月間という形になっております。

7月11日まで、利害関係者の意見提出期間となっております。また、7月11日まで、市長への意見聴取といった期間になっているところでございます。

今現在といたしましては、このような状況となっております。

以上で報告を終わります。

○委員長（白石卓也君） ただいま執行部から説明を受けましたが、質疑のある方はありませんか。

田中委員。

○委員（田中 允君） この縦覧の内容については、市としては把握は当然、市長が意見聴取される前提ですから、内容について精査されていると思いますが、どのような形で受け止めてありますかね。

○委員長（白石卓也君） 虫明課長。

○環境課長（虫明しのぶ君） 資料のほうを見させていただいているところです。非常に膨大な量ですので、現在まだ確認させていただいているところでございます。

設置者のほうと住民の間で環境保全協定が締結されておりますので、そういった内容が盛り込まれているかどうかというのを着眼点として見ていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（白石卓也君） ほかにございませんか。

原口委員。

○委員（原口政信君） 市のほうは、常に県から資料を求めて、エコセンチュリー対策委員会は、ここのメンバー4人出ていますけど、この縦覧の資料も私たち4人はもう持っています、既にですね。あと議員さんで必要な方があればということによっております。今、田中委員も欲しいということで、今、取り寄せております。

この中身については、特に対策委員会の中では、特に縦覧の中身は問題がないように書いてある。ところが、今までの経過の中のいきさつの分に対しての回答がない。ここがちょっと問題やなということで、御指摘をいただいています。

近日中にエコセンチュリーの事務局長が、ちょっと相談に来ると言いよんしゃあけん、その話を聞きながら、今後の対策等々を含めてですね。

今のところ、うちの4人はあくまでも顧問で入っておりますので、役員でもないんで、こうだ、ああだということは言えませんが、やっぱり住民側の不安ですね。今はもう、建ててもいいよと。しかし、今後、建てたときの環境保全をきちっとしてくださいというような話をずっと今していています。

もう二、三日前に会議あったんですけど、そのとき、二、三日前じゃなくて、ちょうど、本会議の初日で、私たちが全員出られませんでしたけど、その縦覧の件について話をした上で、またお話をさせていただけるということなものですから、それをもって、いろいろ検討していきたいなというふうに思っています。

この縦覧は、市には置かんとですか、誰が閲覧してもいいごと。これは質問ですけど。

○委員長（白石卓也君） 虫明課長。

○環境課長（虫明しのぶ君） 縦覧会場が県の告示のほうに出ていたかと思います。筑紫保健福祉環境事務所と、それから福岡県の廃棄物対策課、こちらのほうが指定されておりますので、そちらで御覧いただけるものと考えております。

○委員長（白石卓也君） 原口委員。

○委員（原口政信君） そこまで見に行つて、じゃあ、これ、今度縦覧の、こんなに厚いんですけど、私はいただいています、山家コミュニティに置いていますよ。山家コミセンには。誰でも見ていいごとですね。

そういうことはやっぱり、市のほうもね、環境課が、地域の人が見やすいごとさ、そういう対応はできんのかなというふうに思っています。

ただ、閲覧の内容について、閲覧というか、今回出された縦覧については、中身には特に問題はないと。ただ、その前のいろんな会議でのいきさつ等々含めて、そういうことを少し今からしていくということですから、見られてもなかなか、専門的に書いてあるものですから、ちょっと分かりにくいなと私も思いましたが、ただ、やっぱり誰でもが閲覧できるような体制づくりは必要じゃないかなと、市レベルですね。

○委員長（白石卓也君） 虫明課長。

○環境課長（虫明しのぶ君） 本市のほうにも公文書として届いているものになっておりますので、本市の情報公開条例等に基づいたところで、開示はできるのかなというふうに考えておりますので、そういった対応をしていきたいと考えております。

○委員長（白石卓也君） いいですか。

田中委員。

○委員（田中 允君） 私もね、今まで地元の説明会にはほとんど参加してきましたけど、その中で、いつも私が気になったのは、検査回数が年に1回なんですよね。地元で、どのような、その後合意ができたか知りませんが、私の今までの説明会の中では、検査が1回です。公害検査というんですかね、何ですかね、ああいう検査、正式な検査名は、ちょっと分かりませんが、その検査が年1回。

それでやっぱり、これを年に3回ぐらいは、4か月に1回はしていくような形をとっていかんといかんちゃんないかなと思うんですよね。要するに、市長の意見聴取の中で委員会として、我々は何かそこら辺り、その後どうなったか分からんけんね、あれですけども、やはり、年1回ではね、ちょっとね、安全は確保できるのかなという不安が物すごく強いんですよ。

以上です。

○委員長（白石卓也君） 虫明課長。

○環境課長（虫明しのぶ君） 設置者と住民の間で締結した協定がございますが、この中で、排ガスの調査につきましては年4回以上の頻度で、また、ダイオキシン類については年2回以上の頻度で、それぞれ検査するといったことも盛り込まれております。

○委員（田中 允君） 経過は知らんけど。

○環境課長（虫明しのぶ君） はい。そういった内容になっております。

以上です。

○委員長（白石卓也君） いいですか。ほかに。

関連ですか。田中委員。

○委員（田中 允君） 河川の検査も、水質調査はどのような形になっていきますかね。河川水質調査なんかは。

○委員長（白石卓也君） 答えられますか。大丈夫ですか。

休憩します。

————— . ————— . —————
休憩 午前10時49分

再開 午前10時50分
————— . ————— . —————

○委員長（白石卓也君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

虫明課長。

○環境課長（虫明しのぶ君） 水質検査についてでございますが、こちらも同じく協定の
中に、水質検査について盛り込まれておりまして、調整池の水を採取し、年2回以上の頻
度で検査をすることという形になっております。

以上です。

○委員長（白石卓也君） いいですか。

○委員（田中 允君） はい。

○委員長（白石卓也君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） それでは、質疑を打ち切ります。ありがとうございました。

次、商工観光課で、入れ替わりますので、10分間、11時まで休憩します。

—————・—————・—————
休憩 午前10時51分

再開 午前11時01分
—————・—————・—————

○委員長（白石卓也君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

新型コロナウイルス感染症に対する中小企業者等への支援事業について、商工観光課が
お見えになっております。まず、出席職員の紹介をしていただいた上で、御報告願います。
部長。

○環境経済部長（野田清仁君） 続きましては、商工観光課の所管事務調査、報告になり
ます。商工観光課職員来ておりますので、自己紹介をさせていただきます。

○商工観光課長（川口 隆君） おはようございます。商工観光課長の川口と申します。
よろしくお願いいたします。

○商工観光担当係長（武藤智史君） 商工観光課係長の武藤と申します。よろしくお願
いいたします。

○商工観光担当主任（古賀朗宣君） 商工観光課、古賀と申します。よろしくお願
いいたします。

○委員長（白石卓也君） それでは、説明をお願いいたします。
課長。

○商工観光課長（川口 隆君） それでは、新型コロナウイルス感染症に対する中小企業
者等への支援事業について御報告いたします。

資料1 ページ目を御覧ください。

1 ページは令和4年度実施中の支援事業についてでございます。

(1) 筑紫野市第2回観光事業者緊急支援事業、令和4年5月末現在の数字となっております。

目的といたしましては、新型コロナウイルス感染症により、経営に打撃を受けた観光関連事業者の事業継続支援を目的に支援金を支給するものでございます。

主な給付額でございますが、旅館、ホテルにつきましては、基本額の30万円に、1室5万円、合計上限は100万円です。入浴温泉事業者は30万円。観光バス、タクシー事業者は、基本額30万円に、1台5万円、合計上限100万円です。旅行代理店は30万円でございます。

受付期間は令和4年4月1日金曜から令和4年9月30日金曜までです。

事業額は2,343万6,000円です。

5月末現在の支給件数は68件となっております。

続きまして、次の2ページを御覧ください。

こちらからは、令和3年度実施終了した支援事業についての御報告です。

(1) 筑紫野市飲食店等家賃支援事業です。

目的は、新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言により、休業要請、営業時間短縮での影響を受けた飲食店等に対し、店舗の家賃や地代の負担を軽減することを目的とするものでございます。

こちらは福岡県の家賃支援金への上乗せということでさせていただいておりました。

給付額は、店舗家賃や地代の15分の2、上限4万円。こちらは県の家賃支援と合算いたしますと、家賃の8割の給付額となることになっております。

実施期間は令和3年6月30日水曜から令和4年3月31日木曜まででした。

支給件数は242件、給付総額は1,341万8,000円でした。

続きまして、(2) 筑紫野市テイクアウト支援事業です。

目的といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響に起因する新たな生活様式に対応するため、テイクアウトや宅配に取り組む飲食店の事業継続の支援や需要喚起を目的とするものでございました。

給付額は10万円で、こちらは1事業者につき1回限り、実施期間は令和3年6月30日水曜から令和4年3月31日木曜まででした。

支給件数は125件、給付総額は1,250万円でした。

続きまして、(3) 筑紫野市観光事業者緊急支援事業です。

目的といたしましては、新型コロナウイルス感染症により経営に打撃を受けられた観光

関連事業者の方の事業継続支援を目的に支援金を支給するものでございました。

主な給付額といたしましては、旅館、ホテルが基本額30万円に1室5万円の上限100万円。入浴温泉事業者は30万円。観光バス、タクシー事業者は基本額30万円に、1台5万円の合計上限100万円。旅行代理店は30万円です。

実施期間は令和3年9月30日木曜から令和4年3月31日木曜まででございました。

支給件数は70件、給付総額は2,310万円でございました。

次、3ページを御覧ください。

(4) 筑紫野市感染症対策継続支援事業でございます。

目的といたしましては、市内店舗等において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施している事業者に対して支援金を給付し、感染対策の実施や継続を支援することを目的としておりました。

対象者は市内に店舗等を有しており、福岡県が定める感染防止宣言ステッカー、こちら青色のものになります。また、感染防止認証マーク、こちらは金色のものでございますが、を取得した中小企業事業者及び個人事業主の方でございます。

給付額は、同一店舗につき、以下のいずれかの額を1回限り給付するというので、福岡県の感染防止宣言ステッカー、青色を取得した事業者の方には5万円、福岡県感染防止認証マーク、金色を取得した事業者の方には10万円でございます。

実施期間は令和3年12月17日金曜から令和4年3月31日木曜まででした。

支給件数は、二つ合わせると455件、内訳といたしまして、宣言ステッカーの青色の分が217件、認証マークの金色の分が238件でございました。

給付総額は3,465万円でした。

最後に、(5) 筑紫野市キャッシュレス決済普及促進事業でございます。

目的といたしましては、市内の対象中小店舗においてキャッシュレス決済で支払われた場合にプレミアムポイントを付与することで、地場経済の活性化と新型コロナウイルス感染症対策を図ることを目的としておりました。

支援額といたしましては、支払額の20%のプレミアムポイントを提供することといたしまして、ポイント付与上限は1回当たりに1,000円、期間内で5,000円を上限といたしておりました。

実施期間は令和4年2月1日火曜から令和4年2月28日月曜の1か月間でした。

ポイント総額は5,320万5,000円。取引額は3億5,500万円。これは同年前月比ですと、2.7倍に増えております。利用者の方につきましては、同年前月比の1.6倍が増となる結果と

なっていました。

以上、報告を終わらせていただきます。

○委員長（白石卓也君） ただいま執行部から説明を受けましたが、質疑のある方はありませんか。

大石委員。

○委員（大石 泰君） この各事業がいっぱいあるやないですか。

○商工観光課長（川口 隆君） はい。

○委員（大石 泰君） この事業者は、この事業全部に給付されるとかいな。例えば旅館とかね、観光事業者緊急支援金とかね。いろいろ支援金があるやろ、ホテルにもね。この事業について、30万円プラス1室5万円の100万円限度と。その次の観光事業者緊急支援事業といった、また同じようなものがあるやろ。これ両方とももらえるんですか。

○委員長（白石卓也君） 川口課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 宿泊事業者の方の場合ですと、観光事業者として、この旅館、ホテルの分の要件に該当すれば、もちろん出ますし、この旅館事業者の方が、4番目の金色マークを取得されてあれば、こちらのほうも該当するという形に、それぞれ該当すれば、それぞれで支援するという形になってございます。

以上です。

○委員長（白石卓也君） 大石委員。

○委員（大石 泰君） いやいや、俺が言いようのは、1番のね、筑紫野市第2回観光事業者緊急支援事業があるやろ。その次に、3番目に、筑紫野市観光事業者緊急支援事業、またこれ同じような、金額は違うけど。両方とももらえるのかな。

○委員長（白石卓也君） 川口課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 失礼しました。1ページ目の現在実施している観光事業者の緊急支援事業と、これは今年度実施しておりますが、2ページ目の昨年度実施した観光支援事業者の方、それぞれ実施期間が違いますので、要件に該当されれば、それぞれ該当するという形になってございます。

○委員（大石 泰君） はい、分かりました。

○委員長（白石卓也君） よろしいですか。

宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 関連なんですけども、今回、第2回目の、ここの1ページの68件となっておりますが、今年の9月30日までということですけども、件数は見込んでおられます

か。

○委員長（白石卓也君） 川口課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 現在実施しております緊急支援事業は、前回、2 ページ目の（3）でやりました、支給件数である70件をベースに積算をさせていただいておりますが、現在68件ということで、想定として72件、2 件ほど新規で事業が増えられてありますので、72件ほどは想定の数となっております。

○委員長（白石卓也君） ほかにありますか。

田中委員。

○委員（田中 允君） この予算の枠、いろんな補助金出とうけど、これ筑紫野市がプラスした分というのは、どういうものかの確認です。

それから、このキャッシュレスの P a y P a y たいな、P a y P a y。この P a y P a y の支払いが、市内の対象中小店舗においてと、ちょっとその中小店舗と、中小店舗が P a y P a y をみんな受け付けられたのか、そこら辺りの確認です。

○商工観光課長（川口 隆君） すいません。休憩をお願いします。

○委員長（白石卓也君） しばらく休憩します。

————— . ————— . —————
休憩 午前11時13分

再開 午前11時20分
————— . ————— . —————

○委員長（白石卓也君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

川口課長。

○商工観光課長（川口 隆君） まず、1 点目の各支援金の財源についてでございますが、こちら、今回の事業につきましては、全てコロナの交付金を財源としておりまして、市の持ち出しはございません。

2 点目の P a y P a y の登録件数についてでございますが、市内には中小企業を含んだ事業所が約3,000 ございます。そのうち、今回の P a y P a y の登録されてある事業者の、中小の事業者につきましては、約1,000 店舗というふうになっております。

P a y P a y を登録していない件数というのも、もちろんございますが、こちらについては、ちょっと把握はできてないところではございますが、よく言われるのが、ちょっと事務の煩わしさであるとか、ということであろうというふうに推察しているところでございます。

○委員長（白石卓也君） よろしゅうございますか。

田中委員。

○委員（田中 允君） 今お答えいただいたけど、2,000店も入ってないんですよ。いや、対象店舗が3,000店あって、P a y P a yの使用できる店が約1,000店ということですよ。だから、これは、結局もう商工会任せにして、あなたたちは、ただじっと見やるだけですか。何か促進事業とか、現地に行ってしてきたわけですか。そこら辺りの確認です。

○委員長（白石卓也君） 川口課長。

○商工観光課長（川口 隆君） P a y P a yの登録につきましては、P a y P a y側も営業を常にされてありまして、また今回、P a y P a yのキャッシュレス決済を行うことに関しましては、チラシなどで広く周知を行ったところでございます。

以上です。

○委員長（白石卓也君） 田中委員。

○委員（田中 允君） だから、結果として、もう商工会任せということでしょう、結論は。市はどのような形で、この促進をしてきたわけですか。

○商工観光課長（川口 隆君） 休憩をお願いします。

○委員長（白石卓也君） しばらく休憩します。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時30分

○委員長（白石卓也君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

川口課長。

○商工観光課長（川口 隆君） この事業の啓発につきましては、市内の公共施設などでチラシを配架して、周知に努めておりました。

以上でございます。

○委員長（白石卓也君） ほかにございませんか。

西村副委員長。

○副委員長（西村和子君） 把握されていないようですけれど、この中小店舗においてというふうに書いてあるので。

○委員長（白石卓也君） 何ページの話ですか。

○副委員長（西村和子君） ああ、ごめんなさい。キャッシュレス決済の話です。

○委員長（白石卓也君） 3ページね。

○副委員長（西村和子君） そうです。3ページの（5）筑紫野市キャッシュレス決済普及促進事業についてですが、この目的が市内の対象中小店舗においてと書いてあるので、この対象中小店舗数が幾つかというのは、把握されてないと、何というか、ちょっと不十分じゃないかなと思うのと、取引総額が前月比2.7倍と、これは何が計算されているんですかね。このP a y P a yで支払われた額ということですか。

○商工観光課長（川口 隆君） すいません、休憩をお願いします。

○委員長（白石卓也君） しばらく休憩します。

休憩 午前11時31分

再開 午前11時45分

○委員長（白石卓也君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

西村副委員長、今の質問、どうしますか。

○副委員長（西村和子君） 質問の趣旨と、ちょっと答弁がかみ合っていない感じがするので、後で個別に伺うということでもいいですか。

○委員長（白石卓也君） 一旦取り下げるといいですか。

○副委員長（西村和子君） 分かりました。

○委員長（白石卓也君） じゃあ、今の質問は取り下げますので、次に、質疑のある方は、もういらっしゃいませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） それでは、次に参ります。

家計応援・キャッシュレス決済普及促進事業について、よろしく願いいたします。

川口課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 家計応援・キャッシュレス決済普及促進事業についてでございます。

資料1ページをお開きください。

目的といたしましては、物価高騰の影響を受ける家計の支援と地場経済の活性化を図るため、キャッシュレス決済手段での支払いにプレミアムポイントを付与するものでございます。

事業額としていたしましては1億1,250万円、内訳は需用費20万円の委託料1億1,230万

円でございます。

対象店舗は市内の中小事業者、それから支援額といたしましては、支払いの20%のポイントを付与する予定でございます。

実施期間といたしましては、今後、契約先と協議して決定していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

ちょっと休憩をお願いします。

○委員長（白石卓也君） 一旦休憩します。

休憩 午前11時48分

再開 午前11時48分

○委員長（白石卓也君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

田中委員。

○委員（田中 允君） これは、もうちょっと具体的に説明してもらわんと、どことどういいう話がなされるのかも、全く分からん。

○委員長（白石卓也君） 川口課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 休憩よろしいですか。

○委員長（白石卓也君） しばらく休憩します。

休憩 午前11時49分

再開 午後0時03分

○委員長（白石卓也君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

部長。

○環境経済部長（野田清仁君） ただいまの家計応援・キャッシュレス決済普及促進事業についてでございますけれども、今から早急に手続を進めてまいりたいと考えております。いろんなことが決まり次第、また、委員会のほうにも説明したいと思っております。よろしくをお願いします。

○委員長（白石卓也君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 決まり次第やなく、決め方に対してのルールをきちっと明確にし

とってんないと言いよったい。決めてから報告したっちゃいかんって言いよったい、俺は。

○委員長（白石卓也君） 執行部。

○委員（田中 允君） 決め方に対してのルールを、きちっと明確にしてんないって、今度、予算で組んどっちゃけん。

○委員長（白石卓也君） 部長。

○環境経済部長（野田清仁君） 今、どういった決め方をしていくのか、そういった要件も詰めておるところでございます。そういった、きっちり皆さんに御説明できるようにですね、整理をして、また御報告させていただければと思っています。

以上でございます。

○委員（田中 允君） 決着する前にな。報告せないかん。

○委員長（白石卓也君） 今、田中委員から、決定する前に報告してほしいという御意見がありました。

部長。

○環境経済部長（野田清仁君） ちょっと休憩を。

○委員長（白石卓也君） 休憩します。

————— . ————— . —————
休憩 午後0時05分

再開 午後0時13分
————— . ————— . —————

○委員長（白石卓也君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

部長。

○環境経済部長（野田清仁君） 今度、いろいろ御意見賜りましたので、慎重に検討しながら、今後、支障のない範囲で進めていきたいなどは考えておりますので、よろしく御理解いただきたいと思います。

○委員長（白石卓也君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 委員として、今意見を申し述べたわけよ。なあ。そういうのは参考にもならんわけですか。何でP a y P a yのときは1社で来た。ねえ。そしたら、今度、P a y P a yが一番になる、50%なのか、何%シェアあるか、俺は分からんけども、今度は利用率の高い1、2、3までくらいされんとなと言いよったい。それだけの話じゃないですか。検討できんとな、そげなとは。支障が出るか、出らんかは、そういう検討もできんわけですか。

○委員（大石 泰君） 根本的には、対応してくれるね。キャッシュレスという意味がね、みんな理解しとらんけんくさ。現金使わんだけやろ。検討というか、使うてな。それから先は、もうかるか、もうからんじゃなくて。

○委員（田中 允君） 俺は意見を言いよっちゃけんさ、意見を無視するのか、どっちかたい。

○委員（大石 泰君） 何かあるとね、これ、取りまとめするキャッシュレスの…。

○委員（田中 允君） その前提として、前提の話はまた P a y P a y やろうもん。

○委員長（白石卓也君） しばらく休憩します。再開を13時にします。

休憩 午後0時15分

再開 午後1時00分

○委員長（白石卓也君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中の田中委員の質問に対して、野田部長、どうぞ。

○環境経済部長（野田清仁君） 田中議員の業者選定に関する御質問でございますけれども、今後、今現在まだ今から業者の選定を進めていく形になってまいります。委員御指摘のように、公平性を保てるような形でもって業者選定を進めていきたいと思っております。業者のほうが決まり次第、また委員会のほうにも御報告をさせていただこうと思っております。

終わります。以上になります。

○委員長（白石卓也君） よろしいですか。

○委員（田中 允君） はい。

○委員長（白石卓也君） 次にまいります。筑紫野市地域活性化商品券について、よろしくお願いいたします。

川口課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 地域活性化商品券についてでございます。資料は当日配付させていただいております。資料1ページをお開きください。

まず、令和3年度の実績についてでございますが、この商品券の目的といたしましては、地域活性化商品券の発行に係る費用、こちらプレミアム分を筑紫野市商工会に補助することによって、商品券発行で地域内消費を喚起し、商店街をはじめとした地域経済の活性化を図るという目的でございます。

販売総額は3億円で、販売数は3万冊、1冊1万2,000円の商品券を1万円で販売いたしまして、1人10冊までとなっております。プレミアムにつきましては20%ということで、市の補助額は3,000万円です。使用期間につきましては、令和3年の7月31日から使用開始をいたしまして6か月間ございました。

続きまして、(2)令和4年度の概要になります。目的は令和3年と同じく商品券を発行することで地域内消費を喚起して地域経済の活性化を図ることです。販売総額も昨年度と同じく3億円、販売数も3万冊で同じとなっております。1冊1万2,000円分の商品券を1万円で販売、1人10冊まで。プレミアム分も同じく20%。こちら市の補助金も昨年同様3,000万円で、周知方法につきましては、今年の広報6月1日号に合わせてですね、チラシを全戸配布させていただいているところです。

申込方法、券の申込方法は、今年のはがきに加えてインターネットによる申込みも可能というふうな形になっております。申込期間につきましては、令和4年6月1日水曜日から6月30日の木曜まで。購入の引換券の発送につきましては、令和4年の7月25日月曜までには発送する予定となっております。

購入の引換日時及び会場につきましては、令和4年7月30日土曜と翌日の7月31日日曜日につきましては3コマ、9時から11時、11時から13時、13時から15時の3コマで、会場につきましては筑紫野市の商工会。その土日以外の平日につきましては、令和4年の8月4日木曜日から10日の水曜までの2コマ、9時から11時、13時から15時のところまで、これは土日を除くという形になっております。会場は同じく筑紫野市の商工会でございます。

券の使用期間につきましては、引換えを7月30日にいたしますので、その同日の令和4年7月30日土曜日から使えるようになりまして、それ以降6か月間が使用期間となっております。

以上でございます。

○委員長（白石卓也君） ただいま説明を受けました。質疑のある方。

田中委員。

○委員（田中 允君） 前年度の、令和3年度の実績ですけども、大型店舗と普通の中小、地場業者ですね、それで商品券の全部全て販売実績といたしますかね、そこら辺りを願います。

○委員長（白石卓也君） 川口課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 大型店とそれ以外の店舗の販売実績でございますが、大型店が40%で、それ以外のところが60%となっております。

- 委員長（白石卓也君） ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。
- 委員（田中 允君） 商品券の売上げは。（「販売実績やろ」と呼ぶ者あり）販売実績。
- 商工観光課長（川口 隆君） 販売実績は、金額でよろしかったでしょうか。
- 委員（田中 允君） はい。
- 商工観光課長（川口 隆君） ちょっと休憩お願いします。
- 委員長（白石卓也君） しばらく休憩します。

休憩 午後 1 時05分

再開 午後 1 時06分

- 委員長（白石卓也君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
- 川口課長。
- 商工観光課長（川口 隆君） 大型店が1億4,362万6,500円、それからそれ以外のところが2億1,469万円ございました。合計すると3億5,831万6,500円でございますので、それからいわゆる…。
- 委員（田中 允君） 売れ残りがあるか。
- 商工観光課長（川口 隆君） 3億円分に対して売れ残りはありません、完売しております。
- 委員（田中 允君） いつぐらいに完売。
- 商工観光課長（川口 隆君） 完売が令和3年の11月16日に完売しております。
- 委員（田中 允君） 完売ね、はい。
- 商工観光課長（川口 隆君） はい、完売しております。
- 委員（田中 允君） はい、いいです。
- 委員長（白石卓也君） ほかにございませんか。
- 西村副委員長。
- 副委員長（西村和子君） 今回はこうだって分かるんですけど、将来的にそれこそキャッシュレスを導入する、キャッシュレスと併用というようなことは考えられているでしょうか。
- 委員長（白石卓也君） 部長。
- 環境経済部長（野田清仁君） この地域振興券をキャッシュレス決済に移行するということですかね。

○委員長（白石卓也君） 西村副委員長。

○副委員長（西村和子君） 併用、現金でないと困る人もいると思うんですね。現金と
いうか、商品券でないと困る人もいると思うんですよ。だけど、この商品券だと、例えば
600円の場合にはお釣りが来ないから券と100円と出さなきゃいけないとかね、煩わしい方
も結構多いと思うんですね。キャッシュレスだとお釣りの心配しなくていいから、それ
がキャッシュレスの大きな利点の一つだと思うので、そういうことも考えていかないと、
今までの様々なキャッシュレスとの整合性が取れないんじゃないかと思ってお尋ねしてお
ります。

○委員長（白石卓也君） 野田部長。

○環境経済部長（野田清仁君） 実際、これに取り組んでいただいているのが、筑紫野市
商工会で取り組んでいただいています。実際今から、今年度ですね、申込みをしていただ
いて商品券という形、紙の形になります。将来にわたってということでキャッシュレスも
併用してということでのお尋ねでございますけれども、併用になると結構事務的な作業と
かいろんな課題が出てくるのかなというのも一つありますので、今後商工会と協議をしな
がら、どういうふうな形で進めていくのが一番いいのかというのも含めて検討してまいり
たいと考えております。

以上でございます。

○委員長（白石卓也君） いいですか。ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） それでは、ありがとうございました。これで商工観光課が終わ
りとなります。

しばらく休憩します。

休憩 午後1時10分

再開 午後1時11分

○委員長（白石卓也君） 引き続き会議を開きます。

野田部長に出席の職員の紹介をお願いいたします。

野田部長。

○環境経済部長（野田清仁君） 続きまして、所管課農政課になります。所管事務調査2
件ございますので、またよろしくお願ひしたいと思っております。

農政課の職員が出席しておりますので、自己紹介をさせていただきます。

○農政課長（八尋優一君） 農政課課長をしております八尋です。どうぞよろしくお願いいたします。

○農政担当係長（橋本泰晴君） 農政課農政担当係長の橋本といたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（白石卓也君） よろしくお願いいたします。

それでは、所管事務調査市民農園の利用状況について、説明をお願いします。

八尋課長。

○農政課長（八尋優一君） 所管事務調査、市民農園の利用状況についてということで御説明申し上げます。お手元の資料をお開きいただければと思います。

まず、市内の市民農園は8か所、紫、立明寺、常松、岡田、上古賀、永岡、下見、香園と8か所ございます。区画数にいたしましては、合計が197区画。今現在、6月1日現在ですが、利用区画が149区画でございます。利用率でございます。各市民農園のばらつきはございますけれども、全体で75.6%の利用率という形になっております。

以上、簡単でございますが説明とさせていただきます。

○委員長（白石卓也君） 今、説明が終わりました。質疑のある方いらっしゃいますか。

宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 昨年の3月も、利用状況について質問があったと思うんですけど、それからすると、市行政側としたら100%利用を目指しているという答弁がありましたが、昨年度からの区画が減っている箇所がありますよね。常松が1か所、1区画、それから香園ですか、が31から27に減っているんですけども、これはやっぱり利用率を考慮して減らされたというふうに考えていいのでしょうか。

○委員長（白石卓也君） 八尋課長。

○農政課長（八尋優一君） この昨年度の時期は更新の時期でございました。区画をしっかりと割りまして、実際に約30平米の区画にしましたものですから、区画を割って整理したところ、今現在の197、言われましたように常松が1区画減ったり、香園で言うともう利用ができないような場所がございますので、そこを落としたりとかはしておりますが、昨年度、前回更新前の最終の利用率からいくと64%だったものが今現在は約76%、約12ポイントほど利用率は上がっているという状態でございます。

○委員長（白石卓也君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） すみません、そういう話でしたら、要するに平米数はほとんど変

わっていないということによろしいですか。

○委員長（白石卓也君） 八尋課長。

○農政課長（八尋優一君） 1か所当たりの平米数も変わっておりません。

○委員長（白石卓也君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） すみません、もう一点。前回のときに、借りる期間がですね、借り受けられる利用期間が2年から2年半に変更をしました。2回冬野菜の収穫ができるように更新をしたというふうにあったんですけど、延長したことによって効果が実際、話があったとかということがあったんでしょうか。

○委員長（白石卓也君） 八尋課長。

○農政課長（八尋優一君） 前回までは20か月の利用期間というか契約期間という形でおりましたけれども、そういった冬野菜をもう一度採りたいとかいう要望もございましたものですから、それを加味しまして今回は33か月ということで、冬野菜も採れるような状況になって、実際それが影響しているかどうかというのは分かりませんが、そういった広報も行いまして、申込数も上がってきているという状態につながっているかと思えます。

以上でございます。

○委員長（白石卓也君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） すみません、一遍に言えばよかったんですけど、もう一つ。コロナの関係が影響はあったのかどうか、それだけ。利用状況に対してですね。

○委員長（白石卓也君） 八尋課長。

○農政課長（八尋優一君） コロナ禍で確かにどこにも行くところとかってところの部分がないから、外出ができないからということの制限を受けたから借りますというような、理由として借りられたことは、私たちはちょっと直接にはないんですけども、そういったこともあったかもしれませんが、実際には家庭菜園の近くに、作ってみたいから申込みに来ましたという形で利用の申込みをされる方たちは多かったです。

以上です。

○委員長（白石卓也君） よろしいですか。ほかに。

下成委員。

○委員（下成正一君） この1区画の利用料金を教えてください。それから、特に市内中心部の二日市、永岡、下見は利用度が非常に高いと思うんですね。今後やっぱり団塊の世代とかどんどん増えてきますので、仕事辞める人なんかですね、だから中心部にもうち

よっとうこういう市民農園を作ってもらえんかという、これ要望になりますかね。確かに今から利用者も増えてくると思うんですよ。農業をやめるとか、そういう方も出てくると思うので、市のほうが注意されとって、そういうのもまた増やしてもらおうということはできるのか。それはもう要望ですけど。

○委員長（白石卓也君）　そこは答えますか。執行部の意見求めますか。

○委員（下成正一君）　意見で結構ですよ。まず料金。

○委員長（白石卓也君）　料金と今後増やせるかっていう意見とお尋ねと両方あるんですけど。

八尋課長。

○農政課長（八尋優一君）　まず、利用料でございますけれども、利用料は月に1区画当たり500円で契約させていただいております。

○委員（下成正一君）　1年間で6,000円。

○農政課長（八尋優一君）　1年で6,000円ですね。

それと、もう一点がほかにまだ市民農園を増やさないかというところでございますが…

○委員（下成正一君）　中心部。

○農政課長（八尋優一君）　中心部というところなんですけれども、今の現状でいきますと、この状態でまだ75%で、確かに近くがいいという方たちもいらっしゃいますけれども、結構中心部の方たちも郊外のところもいいなという形で借りられておりますものですから、そういったものを考えると、今の状況もまだ余裕がありますものですから、このまま継続させていただきたいと考えているところでございます。

○委員（下成正一君）　分かりました。

○委員長（白石卓也君）　西村副委員長。

○副委員長（西村和子君）　以前にも御質問が出たと思うんですけど、香園のところの利用率が非常に低いので、これを2区画とか借りれるようにしてはどうかという質問が出たと思うんですが、そういう検討についてはどんなふうでしょうか。

○委員長（白石卓也君）　八尋課長。

○農政課長（八尋優一君）　少し私のほうが説明が悪かったからだと思いますが、今回の契約のところからですけれども、利用率が低いところ、まだ区画が空いているところに関しては2区画でもお貸しすることができますよということで話をさせていただいております。実際に借りられる方もいらっしゃいました。

以上でございます。

○委員長（白石卓也君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） それでは、質疑を打ち切ります。

続きまして、所管事務調査、子育て世帯へのおこめ券支給事業について、お願いいたします。

八尋課長。

○農政課長（八尋優一君） 続きまして、所管事務調査で子育て世帯へのおこめ券支給事業につきまして、御説明申し上げます。資料を御覧いただきたいと思っております。

子育て世帯へのおこめ券支給事業でございます。事業概要でございますけれども、物価高騰の中、子育て世帯の生活を支援するためおこめ券を支給するものでございます。

対象者といたしまして、ゼロ歳児から18歳、約1万9,000人。これに関しまして今年の、令和4年6月3日時点で対象者は1万8,609人というところでございます。内容ですけれども、1人当たり20キロのおこめ券支給を考えているところでございます。こちら1キロ券を1人当たり20枚と想定させていただいております。配布方法は、対象者に対しまして郵送。総事業費でございますが、1億9,886万6,000円。内訳ですけれども、需用費といたしまして1億9,100万円、役務費—郵送料ですが786万6,000円を想定させていただいております。

以上、簡単ですけれども説明とさせていただきます。

○委員長（白石卓也君） 質疑のある方いらっしゃいますか。

西村副委員長。

○副委員長（西村和子君） これは利用できる店舗がどれぐらいあるかということと、ちょっと私が理解が不足していたと思うんですけど、お米だけにしか使えないおこめ券で県産米だというふうに理解していたんですが、おこめ券というのは、お店によってほかの物も買えるお店があるということなんですけど、そういう理解で間違いないでしょうか。

○委員長（白石卓也君） 八尋課長。

○農政課長（八尋優一君） まず1点目ですけれども、おこめ券の利用できるお店の関係ですけれども、これはお米を扱っているところ、JAでしたりとかお米屋さん、ドラッグストアというところが使うことができます。

次の…、ちょっとすみません、休憩に。

○委員長（白石卓也君） しばらく休憩します。

休憩 午後 1 時23分

再開 午後 1 時24分

○委員長（白石卓也君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

八尋課長。

○農政課長（八尋優一君） おこめ券の利用につきましてですけれども、おこめ券のほうには「これは現金及びほかの商品とお引換えはいたしません」とありますので、おこめ券はお米と引換えをお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（白石卓也君） ほかにございませんか。よろしゅうございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） それでは、質疑を打ち切ります。

担当課の入替えがございました。しばらく休憩します。

休憩 午後 1 時25分

再開 午後 1 時26分

○委員長（白石卓也君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

上下水道課、それから建築課、土木課だけですかね。職員の方が代わられましたので、部長は紹介をお願いいたします。

部長。

○環境経済部長（野田清仁君） 続きまして、環境経済部最後の所管事務調査になります。上下水道工務課職員が来ておりますので自己紹介をさせます。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） 上下水道工務課長の深見と申します。よろしくお願
いいたします。

○水道担当係長（鶴岡靖生君） 同じく上下水道工務課水道担当係長の鶴岡です。よろしく
お願いします。

○下水道担当係長（新山武志君） 同じく上下水道工務課下水道担当係長をしております
新山です。よろしくお願いします。

○委員長（白石卓也君） それでは、所管事務調査、上下水道老朽管更新の進捗状況につ

いて、説明をお願いします。

課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） それでは、上下水道老朽管更新の進捗状況について御説明させていただきます。まず、上水道の老朽管更新の進捗状況について御説明いたします。

老朽管更新計画につきましては、施設の老朽化による事故を防止することや将来的な水の安定供給を図ることを目的に、布設してから約40年を経過する管路を対象として更新を行うものであります。

委員会説明資料の1ページを御覧ください。

一番上の青い枠で示しております第1期老朽管更新計画につきましては、平成17年度に策定しまして、昭和51年以前に布設された布設後約40年経過する管路約32キロメートルが対象となっております。平成28年度までにそのうち約22キロメートルの老朽管の更新が完了したところであります。

続きまして、中段の赤い枠で示しております第2期老朽管更新計画でございます。平成28年度に策定しまして、昭和51年から昭和61年に布設された管路約78キロメートル、それとあと第1期の残事業、32キロメートルを予定しておりましたが22キロメートルしか完了しておりませんでしたので、残事業の10キロメートル、それを加えた約88キロメートルを対象としております。これが令和3年度末までに約11キロメートルの老朽管の更新が完了しておるところでございます。

令和3年度におきましては、筑紫野警察署から生涯学習センターにかけての東新町地区や二日市コミュニティセンターから杉塚にかけての六反地区などの約1.6キロメートルの整備を行いました。

一番下の黒い枠に示しております老朽管更新の進捗状況につきまして、第1期の対象約32キロメートルと第2期の対象約78キロメートルを合わせました約110キロメートルに対し、第1期の更新延長約22キロメートルと第2期の更新延長約11キロメートルを合わせた約33キロメートルが完了しておりますので、老朽管更新率につきましては30.2%となっております。

令和4年度におきましては、筑紫野警察署から筑紫野市役所にかけての東町地区や諸田公民館周辺の諸田地区などの整備を行う予定であります。今後も計画的に更新を進めていきたいと考えておるところでございます。

続きまして、下水道の老朽管更新の進捗状況につきまして御説明いたします。下水道の

老朽管更新につきましては、国の制度に基づき計画を策定し、補助金の交付を受けて事業を行っております。計画は、持続可能な下水道事業を行うことを目的とし、下水道施設の現状を把握するとともに、将来の施設の状態や改築を見越した計画とすることで効率的な老朽化対策を行うものであります。

計画の流れとしましては、まずカメラによる管路の点検調査。その結果を基に検討します。それを基に設計、最終的には改築・修繕の工事という一つのサイクルとしまして実施するものでございます。口径の大きな幹線であったり、鉄道の軌道下に埋設している管、河川の下越しなど、施設の重要度により優先順位を決めております。その順位を決めたところで点検調査を実施していきますが、その結果により改築・修繕の必要な部分が決まってきました費用が変動してきますので、その都度計画を見直しながら事業費の平準化を図りながら老朽管更新を行っているところでございます。

委員会説明資料の2ページを御覧ください。

一番上の青い枠で示しております筑紫野市下水道長寿命化計画は、平成25年度に策定しております。口径が大きな幹線や軌道下を中心に5,257メートルのカメラ調査を行った結果、改築が必要な管路が1,978メートルと判定されたため、平成29年度までに管の内面を樹脂でライニングする管更生工法及び新しい管を布設する布設替工法により改築が完了しておるところでございます。

次に、中段の赤い枠で示しておりますストックマネジメント計画は、平成28年度に策定しております。下水道管路のみの計画ではなく処理場やポンプなどの施設も全て含めた計画とすることで、より適正な維持管理計画とするように国の制度が変わったものであります。市の下水道の管の種類は、コンクリートが材料のヒューム管やレジンコンクリート管、また塩化ビニール管、あとは焼き物の管である陶管などがございます。この中でも、特に老朽化が著しい陶管が布設されている地区を中心に、9,266メートルのカメラ調査を行った結果、改築が必要な管路が1,666メートルと判定されております。令和3年度には、針摺のゆめタウン付近の157メートルの改築を行ったところでございます。

一番下の黒い枠に示しております老朽管更新の進捗状況につきまして、長寿命化計画の改築対象1,978メートルとストックマネジメント計画の改築対象1,666メートルを合わせた3,644メートルに対しまして、長寿命化計画の改築延長1,978メートルとストックマネジメント計画の改築延長157メートルを合わせた2,135メートルが完了しており、老朽管更新率は58.6%となっております。

委員会資料の3ページを御覧ください。

これは、実際に行ったカメラ調査による管更生工事前後の写真を添付しております。上段につきましては工事前の写真で、この管が先ほど申しました焼き物の管の陶管でございます。左上に亀裂が入っているのが分かると思いますけども、下段につきましては工事後の写真でございます。これが内面に樹脂でライニングした状態でございます。令和4年度につきましては、引き続き針摺地区の管更生工事を行う予定となっております。今後も計画的に更新を進めていきたいと考えておるところでございます。

以上で、上下水道老朽管更新の進捗状況につきまして、説明を終わらせていただきます。
○委員長（白石卓也君） ただいま執行部から説明を受けましたが、質疑のある方はいませんか。

宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） ちょっと2回に分けて、水道管の件とそれと下水道のほうで分けて質問したいと思います。

まず水道の分なんですけども、今般結構水道管が破裂とかということを目にしたり見たりしているわけなんですけども、その感じで言うと、調査点検というのがどういうふうに行われているのかというのをまず聞きたいと思います。

○委員長（白石卓也君） 深見課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） 水道につきましては、圧力がかかって水が中に入っていますので、なかなか点検調査というのが下水道と違いまして難しくございます。どうしても布設した年度が古い順から、さらに口径が大きい、もし事故があったときに影響が大きいと、そういった先ほどの軌道下であったりとか、そういったところで優先順位をつけて更新している状況でございます。

○委員長（白石卓也君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） それの関連なんですけども、点検の手法というのはなかなか難しいということでしたが、どこかの都市で聴診して、ベテランの技術者が夜中に漏水なんかを確認しているという調査方法を見たんですけれども、そういったものも、経費がかかるかどうか分からないんですが、導入をしないのかというのが質問です。

ただ、やっぱり、今言われたように、常時圧力がかかっている状態でやっちゃうと、少しずつ漏れが発生したときに、例えば道路、洗掘されて土砂が流れて陥没の事故が発生してですね、先日も何か報告がありましたけど、あれはまた水路のあれだったんでしょうが、そういったおそれというか、事故の発生するおそれがあるので、そういった点検というか、方法も導入とか検討はされないのか伺います。

○委員長（白石卓也君） 深見課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） 漏水の事故が市内でよく起こるんですけども、その中でどこから出ているかというのがなかなか特定が難しいもので、先ほど委員がおっしゃられた調査も実際にやることはございます。それはあくまでも漏水が実際起きた場合に対してはやっているんですけども、事前にどこが漏水しているかの点検まではちょっと至っていないような状況でございます。

○委員長（白石卓也君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 随分以前か、大野城とかでは、超音波で、トラックで走らせてそういうものも確認を導入しているみたいなんですよね。もう何年かになりますけど。そういうものもあるんで、事故を未然に防ぐという意味では、そういうものを検討していただきたいなど、これは要望ですけど、思っています。

○委員長（白石卓也君） 深見課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） 分かりました。

○委員（宮崎吉弘君） じゃあ、続けて。

○委員長（白石卓也君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 今度は下水のほうなんですけど、先ほどストックマネジメントのこの赤い枠の部分で課長が言われましたが、要は排水ポンプですよね、そういうものも含んでいますという話があったんですけど、今般大雨が降ったときに、御存じだと思うんですが、ある特定の部分で、ポンプは県の管轄ですよね、排水場というか下水道の吸引するポンプが容量を超えているという話がありましたので、それで排水管から噴き出して、汚水が漏れているというのを結構筑紫野市内でそういう部分があるんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺も視野に入れて工事、県に働きかけてポンプを換えたり、能力がやっぱり満たされていないからそういう逆流というか噴き上げが起こっていると思うので、そういう要望というか、県に対しての要請もされているんでしょうか、お尋ねします。

○委員長（白石卓也君） 深見課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） 雨天時の不明水対策につきましては、ちょっと全国的にも問題になっているところでございます。先ほど資料に添付しておりました管路にこういったひびが入ることによって、雨が降ったときの地下水が管の中に流入して、予定していない水が入ってくるということで、どうしても処理場とかポンプ場に負荷がかかるような状況になっておりますので、私たちとしてはポンプの更新も一つあるんですけども、こういった管路の更生を行うことで少しでもそういった不明水を減らすというような対策

を引き続きやっていきたいと考えております。

○委員（宮崎吉弘君） はい、了解いたしました。

○委員長（白石卓也君） よろしいですか。ほかに。

西村副委員長。

○副委員長（西村和子君） すみません、水道も下水道もそうなんですけど、下水道のところは重要度とか、それから状況に応じてその都度計画を見直して進めているというふうには伺ったと思うんですけど、具体的に少しこの辺りをとか、この距離から距離ぐらいの間を進めたいとか、もう少し具体的に計画をお示しいただけないでしょうか。

○委員長（白石卓也君） 深見課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） 今はストックマネジメント計画に基づき事業を進めているところでございます。この調査対象、中段の赤いところに9,266メートルと書いておりますけども、こちらにつきましては、やはりこういった形でひびが入ったりとか、そういった傷みやすいところで陶管が一番原因となっておりますので、それが今多く埋設されている針摺地区周辺を今現在調査が終わっているところでございます。この9,266メートルにつきましては、針摺にポンプ場がございますけども、大体そちらの上流側全体を調査しておるところでございます。

○委員長（白石卓也君） 西村委員。

○副委員長（西村和子君） 下水道は分かりましたけど、じゃあ水道のほうはどうでしょうか。

○委員長（白石卓也君） 深見課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） 水道につきましては、なかなか調査というのが難しいものですので、口径が大きいところとあとは老朽管、古く、40年以上たっているところで優先順位をつけながら箇所を選定しているところで、どの辺というのがなかなか特定できづらいんですけども、市内いろんな区域、古い管ありますので、それを200ミリ以上の大きい管から優先して布設替えをしていっているところでございます。

○副委員長（西村和子君） 分かりました。

○委員長（白石卓也君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） それでは、質疑を打ち切ります。

所管課の入替えがございました。

休憩 午後 1 時45分

再開 午後 1 時46分

○委員長（白石卓也君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

所管課が入れ替わられておりますので、部長から出席職員の紹介をお願いします。

部長。

○建設部長（森下義明君） こんにちは、建設部長の森下でございます。長時間の御審議お疲れさまでございます。本日は、建設部で進めさせていただいております空家対策、またJR二日市駅西側乗降口の状況について、御報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

早速出席しております職員の自己紹介をさせていただきたいと思っております。

○建築課長（永利啓次君） 建築課長の永利です。よろしくお願いいたします。

○空家対策・建築計画担当係長（山本裕介君） 建築課空家対策・建築計画担当係長をしております山本です。よろしくお願いいたします。

○建設部長（森下義明君） どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（白石卓也君） それでは、所管事項報告、空家対策について、説明をお願いいたします。

課長。

○建築課長（永利啓次君） 空家対策について、担当係長の山本から御説明させていただきます。

○委員長（白石卓也君） 山本係長。

○空家対策・建築計画担当係長（山本裕介君） それでは、空家対策について説明いたします。資料の1ページを御覧ください。

令和3年度に空き家の現地調査を行いましたので、報告させていただきます。調査対象は、平成30年度に空家実態調査で把握している空き家と市民等からの通報により判明した空き家、それとは別に上水道の使用状況等を調べまして、空き家と思われるもの935軒です。現地調査の結果、568軒の空き家がございました。行政区ごとの軒数については、1ページから2ページの表のとおりとなっております。空き家と判明した568軒全てに空き家の啓発チラシや相談窓口のチラシ等を送付しております。

続いて、令和4年度 of 取組予定について報告させていただきます。資料の3ページを御覧ください。

まず、1番の相続財産管理人制度を活用した空家解消についてでございますが、相続人が存在しない空き家が湯町に1件ございますので、この分について福岡家庭裁判所へ相続財産管理人の選任の手続を今現在実施しております。管理人については、現在裁判所が選任中でございます。

続いて、2番、県主催の空家無料相談会及びセミナーの実施についてでございますが、福岡県空家活用サポートセンターが11月19日に生涯学習センターで無料相談会とセミナーを実施する予定でございます、セミナーの内容についてはまだ決まっておりません。

続いて、3番市主催の空家発生予防セミナーについてでございます。空き家となる原因の多くは、これまでの業務経験で相続問題や所有者の施設入居、認知症になるなどのケースがほとんどでございます。そこで、令和4年度は空き家の発生を抑制するための終活セミナーということで、七つのコミュニティで実施する予定としております。セミナーの内容については、空き家という文言を入れると自分は関係ないんじゃないかと、そういったふうに思われる方がいらっしゃいますので、終活セミナーと空き家を絡めていこうと考えております。日程については、記載のとおりとなっております。

以上で、空家対策についての説明を終わらせていただきます。

○委員長（白石卓也君） ただいま執行部から説明を受けました。質疑のある方はいませんか。

原口委員。

○委員（原口政信君） 令和3年度に調べられて、お疲れさまでございました。この中で、例えば、台風のとくに飛んできそうなかなり厳しい家とか、例えば、まだ十分住める家とか、そういうのが少し分けされとったらいなと思ひよったんですよね。地域の中でやっぱりちょっとした風で飛んできそうな家とかですね、ツタが巻いついてですね、そういうのもちらっと見受けたりもするもんやけんですね、そういうかなり厳しい家はどれぐらいありますか、この中で。分かりますか。

○委員長（白石卓也君） 永利課長。

○建築課長（永利啓次君） 建築課で、今言われた除却まで必要になるかなというところまでいっている空き家については、もともと22軒把握しておりましたが、そのうちの8軒が解消されて、残りの14軒について状態を監視しなくてはならない空き家として把握しているところでございます。

○委員長（白石卓也君） よろしいですか。

○委員（原口政信君） はい、いいです。

○委員長（白石卓也君） ほかに。

宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 空き家として地権者がきちっと把握できておられることはすごくあれなんですけども、例えば、今、原口委員が言われた危ない、台風とか何かあったときにはちょっと危ないんじゃないかというのの先には、地権者が例えばリフォームとか筋交いを入れたりだとか、瓦にネットを張ったりだとかいう防災対策というか、そういうこともお金がなくてできないとかいったところのことは、私もちょっと勉強してないんですが、国のほうからとか県とか、そういう助成制度じゃないですけど、そういったところは現状あるんでしょうか、そういう案件というか。

○委員長（白石卓也君） 永利課長。

○建築課長（永利啓次君） 空き家の状態で、今度そこに住まわれる方、買って住まわれる方とか、相続で所有権をいただいて空き家に住まわれる方とかいうことであれば、今私たちがしています経済対策のリフォームの補助は使えます。ただ、その空き家を誰かに貸すとかいうときには、その経済対策はあくまでも住まわれるための人に対し補助をしていますので、そういう場合は使えません。また、県や国の補助はそこにまだ住まわれるということであれば、耐震化の補助などは使えます。どうしても、お金もうけのために改修するとかいうときには補助が出ない形になっております。

以上です。

○委員（宮崎吉弘君） 住んでいるってことが条件ですね、はい。

○委員長（白石卓也君） 下成委員。

○委員（下成正一君） この平成30年度と令和3年度の空き家のデータを見ますと、結構、83減っております、地域によっては10軒以上空き家がなくなっているところがありますけど、これはもう空き家はどんなふうな形になったんでしょうか。大きく減っているけど。

○委員長（白石卓也君） 永利課長。

○建築課長（永利啓次君） 当然私たちの努力もあって、危険なところもその他の空き家も確実に減っております。ただ、筑紫野市はやっぱりポテンシャルが高くて、空き家の売買とか出ましたらやっぱりすぐにも買われる方が非常に多い状態です。また、昨今は固定資産税を見られたら分かると思いますが、土地評価額も筑紫野市は人気がありまして上がってきておりますので、そういう感じでも減っているんじゃないかなと思っております。

また、今は二日市地区の空き家がちょっと多うございますが、今度JR二日市駅西口が開けばまたその辺は減っていくんじゃないかなと思っております。

以上です。

○委員（下成正一君）　　そうですか、分かりました。

○委員長（白石卓也君）　ほかにありますか。

田中委員。

○委員（田中　允君）　地権者が分からない裁判は市がやるんですか。誰がしていますか。
家庭裁判所。

○委員長（白石卓也君）　家裁の申立ては誰がしているんですかという話です。

山本係長。

○空家対策・建築計画担当係長（山本裕介君）　相続人がいない空き家については、市のほうに税金の滞納がございまして、市が利害関係者となりますので市のほうで申立てを行っております。

○委員（田中　允君）　なるほど。ありがとうございます。

○委員長（白石卓也君）　ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君）　では、質疑を打ち切ります。

入れ替わりますよね。すみません、5分間休憩します。

休憩　午後1時57分

再開　午後2時00分

○委員長（白石卓也君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

JR二日市駅西側乗降口の現状について、説明をお願いいたします。

担当課の職員の方の御紹介をお願いいたします。

森下部長。

○建設部長（森下義明君）　毎回、定例議会のときに、JRの進捗を説明させていただきたいと私のほうからお願いさせていただいている案件でございます。定期的な議会のときに委員会に御報告させていただこうと考えております。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、職員のほうが入れ替わりましたので、まず職員の自己紹介をさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○土木課長（山田　学君）　土木課長の山田です。よろしく申し上げます。

○土木整備担当係長（江口裕征君）　土木課土木整備担当をしております江口といいます。

よろしく申し上げます。

○土木整備担当主任（柳 智範君） 同じく土木整備担当の柳と申します。よろしく申し上げます。

○建設部長（森下義明君） どうぞよろしく申し上げます。

委員長、それでは早速説明させていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（白石卓也君） はい。課長、説明をお願いします。

○土木課長（山田 学君） J R 二日市駅西側乗降口の現状について、御報告させていただきます。前のスクリーン及びお手元の資料 1 ページを御覧ください。

現在の進捗状況としましては、緑色の斜線部分、この部分ですね、斜線部分におきまして、J R が施工ヤードとしての囲いを造りまして乗降口整備を進めているところでございます。赤色実線箇所におきましては、市のほうで発注する駅前広場の工事となりますが、現在発注準備が整いましたので、業者決定後 J R の工事と調整の下、着手してまいります。

2 ページ、3 ページをお開きください。こちら 2 ページになります。そして 3 ページ。

市の整備状況については、現在こういう状況になっております。整理できる箇所から順に行っているところでございます。

4 ページをお開きください。

J R が進めております乗降口の建物整備については、基礎工事、鉄骨の建て方等が完了しており、現在は写真のとおり足場を組んで、床や外壁等の整備を行っているところでございます。

5 ページをお開きください。

こちらは、乗降口を博多側から鳥栖方面に向かって現在の整備状況を撮影した写真となります。

皆様に先ほどお配りさせていただきましたものを映しておるところでございます。こちらにつきましましては、現在整備中の二日市駅西側乗降口の完成予定図となっております。

以上、J R と継続した協議を行いながら、一日も早い完成を目指して進めておりますので、皆様の御理解、御協力をお願いします。

以上です。

○委員長（白石卓也君） 今、執行部から説明を受けましたが、御質問のある方いらっしゃいますか。

田中委員。

○委員（田中 允君） やっぱりこれ、東西の自由通路ができて初めて 100% というもの

になると思うんですけど、それはもう一貫してね、私も委員会の中でも取り上げてきましたが、それについての見込み、見込みというかな、これで満足してもらったら困るわけよ。やっぱり自由通路までできる、そのように持っていくためにはどうしたらいいのか、そこから辺りの取組について、お願いします。

○委員長（白石卓也君） 森下部長。

○建設部長（森下義明君） 以前の委員会的时候もお話しされましたけども、自由通路というのを都市計画決定上、落としたわけではございません。今現在でも都市計画決定は持っているところでございます。ただ、時期につきましては、まだ今この乗降口に注力させていただいておりますので、すみませんがまだ時期的なものはお話しすることができるような状況ではございませんが、今現在、都市計画決定を持っているところは変わりございません。

以上でございます。

○委員長（白石卓也君） ほかにございませんか。

じゃあ、私から1点いいですか。最初に見せてもらった上空から撮った写真で、鳥栖側の道路、鳥栖側、今工事車両とかが入ってきたりしている道路、一番上の一番右のほうですね、これはどんな感じになるんですかね、将来は。

課長。

○土木課長（山田 学君） こちらはですね、今、碎石で仮設道路として下水道工事の関係が、この写真に写ってませんけども、向こう側で工事していたときに向こうの市道のほうにちょっと出るのがあれでしたもので、こちらのほうに仮設道路を造ってですね、出入りをしていたという道路でございます。なので、これが道路というわけではございません。

○委員長（白石卓也君） 人の流れについても、人が通れるような歩道にはなるんですか。

○建設部長（森下義明君） ちょっと図面のほうで説明させていただきます。

○土木課長（山田 学君） ここに既存の道路がずっとあります。ここですね、ここが歩道になります。

○委員長（白石卓也君） 歩道ですね。

○土木課長（山田 学君） はい、歩道です。この駅広に行けるという状態になります。

以上です。

○委員長（白石卓也君） なるほど。

ほかにありますか。

宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） すみません、私がぼさっとしとったんかもしれんですけど、これ駐車場とかいうのはあれなんですか、予定というか。

○委員長（白石卓也君） 課長。

○土木課長（山田 学君） 警察のほうとも駅前広場の整備の状況、駐車場スペースとか、そういった協議をさせてもらっております。その中で、広場、いわゆる歩道と車道がロータリーみたいな形になりますが、その歩道と車道の間に停車帯を設けるような形で、そこに止めてもらって乗降してもらおうという流れになっております。

○委員長（白石卓也君） 部長。

○建設部長（森下義明君） ちょっと私のほうから補足させていただきます。基本的には、停車するという形で乗り降りのスペースは取りますが、先ほど宮崎委員言われますように、駐車、何と申しますか、長い時間止めるというスペースはこの駅前広場のほうには設置いたしません。

以上でございます。

○委員長（白石卓也君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 結局、JR原田駅やらもさ、車がずっと並んどるわけよ、その時間帯、通勤の時間帯、要するに特に降りてくるときよな。午後の、夜、夕方。もうこういうのに対してさ、何か対策はありますか。一定時間に駐車できるような、ちょっと10分か20分できるような。

○委員長（白石卓也君） 山田課長。

○土木課長（山田 学君） JR二日市駅につきましては、東口のほうにJRがやっております駐車場等が多数ございます。まずそちらのほうで、乗降口ができた後の状況を見ながらと。やっぱり車なので。人とかだったらやはり西側のほうから行くという形になりますけども、車だったら向こうのほうに回るとかいったことも考えられますので、ちょっと状況を見させていただくというところで考えてはおります。

○委員長（白石卓也君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 改札口がね、西側やろう。自由通路じゃないけんね、そんなわざわざ向こうまで回って一番交通ラッシュというかね、一番混雑するときね、次田とかあそこの学習センターの踏切通ったりね、実際問題、ちょっとやっぱり西側の人たちは向こう側に列をつくるっちゃないかな。仮定の話をしたらいかんって言うかもしれんけど、現実問題としてそうなると思うよ。

○委員長（白石卓也君） 森下部長。

○建設部長（森下義明君） 貴重な御意見ありがとうございます。先ほど課長が言いますのは、東口のほうにJRが主体として立体駐車場をパークアンドライドという形で車で近くの駅に来て、それからというのが今固定化しております。ただ、田中委員言われますように、西側のほうにも今後そういうふうな需要が増えるんじゃないかという御意見だと推察しております。当然、今現在次田地区のほうにもコイン式のパーキングはあります。ただ、今後の需要等によっては増えるか、またどうなるかというのは、すみませんが私どものほうではっきり調査したわけではございませんが、先ほど課長が言いますように、ちょっと状況を見ながらという形になると思います。

以上でございます。

○委員長（白石卓也君） 西村副委員長。

○副委員長（西村和子君） 停車場というか、スペースが設けられるというふうに説明、前回から聞いていますけれど、これ台数ってどれぐらいカバーできそうだと計算されていますか。

○委員長（白石卓也君） 山田課長。

○土木課長（山田 学君） 台数的には、四、五台は優に止められると思います。それはあくまで停車という意味なので、止まってもらって、乗降してもらって、行ってもらおうという、ずっと止まってもらっていても、ちょっとどんだんどんだんなりますからですね。

以上でございます。

○委員長（白石卓也君） 西村副委員長。

○副委員長（西村和子君） 私も常時見ているわけじゃないけど、本当に原田の行列は、112号線のところまで来るんじゃないかというぐらいずっと並ぶんですね。原田であれば、ここにそういうのができたら来られる方多いんじゃないかと思うんですけど、四、五台じゃとてもじゃないけど、手前のほうまであふれるんじゃないかって思われるんですが、その予測っていうのはどんなふうになっているんでしょうか。

○委員長（白石卓也君） 山田課長。

○土木課長（山田 学君） うちのほうで一応、東口で大体どれぐらいの車が来ているのかとか、そういったのを測った中で、警察のほうと協議しまして、これぐらいのところでは何とかできるだろうというところで現状の形で考えているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（白石卓也君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 今、車のことでいろいろ説明を受けたんですけど、駐輪場という

のは、もう特にあれですかね。前回ちょっと聞いた。

○委員長（白石卓也君） 一番左の三角のところですよ。

○委員（宮崎吉弘君） すみません、大体何台ぐらいでしょうか。今、あちこちの原田駅とかも利用数が結構少なくなっているということで統合するところもありましたですね。なので、ちょっと聞きたいと思いました。

○委員長（白石卓也君） 山田課長。

○土木課長（山田 学君） 約300台を想定しております。

○委員長（白石卓也君） ほかに御質問はありませんか。

原口委員。

○委員（原口政信君） これはここまで進んどったら大体完成予定日、もうぼちぼち言われんと。大体、こないだも抽象的やったけど。言えんならいいですけど。

○委員長（白石卓也君） 山田課長。

○土木課長（山田 学君） ちょっと休憩に落としてもらってよろしいでしょうか。

○委員長（白石卓也君） しばらく休憩します。

—————・—————・—————
休憩 午後2時15分

再開 午後2時16分
—————・—————・—————

○委員長（白石卓也君） じゃあ、休憩前に引き続き会議を開きます。

山田課長。

○土木課長（山田 学君） JRのほうも一日も早い乗降口開設ということで頑張っているだけですので、このまま皆さんにもずっと見守っていただき、一日でも早く乗降口を開設させていただきたいと思っていますところですよ。お願いします。

○委員長（白石卓也君） ほかに質疑のある方はいらっしゃいませんか。

じゃあ、しばらく休憩します。

—————・—————・—————
休憩 午後2時18分

再開 午後2時20分
—————・—————・—————

○委員長（白石卓也君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、これもちまして、建設環境常任委員会を散会いたします。お疲

れさまでした。

散会 午後 2 時20分